

浄化槽の管理について

～浄化槽の法定検査の値段が下がります～

浄化槽は汚水を微生物により浄化しているため、いわば生物です。ですから、人間のように日頃から健康管理をして、定期的に健康診断を受ける必要があります。

※法定検査

全ての浄化槽は、浄化槽法で年に1回の検査が義務付けられています。この法定検査は、浄化槽の機能が正常に働いているかなどを判断するために行う検査です。和歌山県では、4月1日より次のように料金が改定されました。

11条法定検査手数料（5～10人槽）

・合併浄化槽

改定前 5,800円

←

改定後 5,300円

・単独浄化槽

改定前 5,800円

←

改定後 5,300円

*口座振替による前納でさらに500円安くなります。

*浄化槽を検査に来る職員は、必ず和歌山県水質保全センターの身分証明書を持参しています。

※保守点検

浄化槽の保守点検は、浄化槽の正常な機能を維持し、異常や故障を早期に見出すための予防措置です。これらの点検は、一般家庭で毎年4回程度行います。

※清掃

浄化槽の清掃は、通常毎年1回浄化槽内に生じた汚泥などの引き抜きや各装置、槽内の掃除等を行います。汚泥等が浄化槽内に多くなると、浄化槽の機能が正常に維持されず、異臭が発生することがあります。

法定検査、保守点検、清掃は水質を守るとともに、悪臭や故障から浄化槽を守るためには絶対に必要です。湯浅町の水質を守るためにお願いします。



お問い合わせは

住民環境課 環境係

☎ 64-1102

総合センター！
各文化会館
教室生徒募集



次の教室について、生徒を募集しています。お気軽にお問い合わせください。

◆総合センター ☎63-4152

○生花教室…第3（水）19時～

○民謡教室…毎週（木）13時～

○読み書き教室…第2・4（木）13時30分～

○男の料理教室…5～10月第4（日）10時30分～

◆宮西文化会館 ☎63-5761

○茶道教室…第1・3（金）19時～

◆横田文化会館 ☎63-6085

○手芸教室…第1・3（水）13時30分～

○陶芸教室…第2（水）13時30分～

○生花教室…第4（火）13時30分～

◆野下・出水文化会館 ☎63-6315

○料理教室…第2（土）10時30分～

○カラオケ教室…第1（土）12時30分～

第3（火）13時～

○健美操教室…第2・4（金）20時～

第3（火）13時～

第3（火）13時～

第3（火）13時～